

八丈島文化協会 2023年度 第12回総会議案書



八丈島JAZZフェスティバル2022(2022年8月18日、おじゃれホール)

日 時 2023年5月27日(土)10:00～

会 場 八丈町商工会研修室

総会次第

- (1) 開会の辞
- (2) 会長挨拶
- (3) 来賓挨拶
- (4) 議長選出
- (5) 議事及び報告事項
 - 第1号議案 2022年度活動報告
 - 第2号議案 2022年度収支決算報告及び監査報告
 - ① 収支決算報告
 - ② 監査報告
 - 第3号議案 2023年度の活動計画（案）の提案及び審議
 - 第4号議案 2023年度予算（案）の提案及び審議
 - 第5号議案 2023年度役員、理事体制について
- (6) 議長解任
- (7) 文化協会の活動に対する意見交換
- (8) 閉会の辞

【資料】

- (1) 2023年度八丈島文化協会会員名簿
- (2) 富士見地区公会堂の利用について
- (3) 八丈島文化協会規約

※終了後の懇親会は行いません。

第1号議案 2022年度 八丈島文化協会事業活動報告書

I. 協会事務事業

〈1〉八丈島の文化活動等に関する各種問い合わせ対応業務

島内外からの文化活動に関わる問い合わせがあった場合は、以下のように対応しています。また、問い合わせから、コーディネート活動に発展するものもあります。

【対応の方法】

① 富士見地区公会堂管理事務所での電話・来所受付対応

八丈町補助金の一部を人件費にあて事務員を雇用し、富士見地区公会堂管理事務所開所時間内での来所・電話に対して対応を行いました。

② 協会問い合わせ専用携帯電話での対応

問い合わせ専用電話を事務局員が常時携帯し、富士見地区公会堂管理事務所開所時間外の対応を行いました。

③ 協会問い合わせメールへの対応

事務局及び事務局がメールでの対応を行いました。

【2022年度に具体的に対応した内容】

① 2022年8月に、「アール・ブリュット 2022 巡回展 かわるかたち出張イベント アール・ブリュットってなんだろう&オンライン・ツアー」がおじゃれホールで開催され、協力依頼がありました。

・実施日：2022年8月2日 13:30～14:30

・実施場所：八丈町多目的ホール「おじゃれ」

他に、東京都渋谷公園通りギャラリー、練馬区立美術館区民ギャラリー、府中市美術館市民ギャラリーで、7月から12月にかけて実施されたものの一環です。

・内容：東京都渋谷公園通りギャラリーから学芸員が来島し、アール・ブリュットやその作品について解説し、また渋谷公園通りのギャラリー現地学芸員がテレワークで公園ギャラリー美術館の作品の解説・交流をしました。八丈からの参加者は20人ほどでした。

・主催：東京都、(公財)東京都歴史文化財団、東京都現代美術館、東京都渋谷公園通りギャラリー。

・協力：八丈町 後援：八丈島文化協会

かなり連絡を密にとり、コーディネートしました。当初予定になかった、ポスターを八丈島独自に日時・場所の追加をして張りだしたりしました。また、予定では八丈の参加対象者は小学生から高校生だったので、学校向けのチラシ作成を提案し、また、ちよんこめ・フェニックスなどにも個別に働きかけて参加者を募りました。前年度の事業は直前で中止になりましたが、今回は実施することができました。障がい者と関係者への働きかけや学校配布のチラシ、ポスターの成果で20人ほどが参加し、アール・ブリュットについての認識を深めることができました。この事業ではコーディネート活動ということで、金銭の授受がありました。

② 2020年10月実施予定でしたがコロナ禍で中止になった都民交響楽団のコンサートについては、2023年6月に実施予定ということで進行しています。夜の部として実施予定の一般の部については、文化協会も後援し支援することになって準備を進めています。

〈2〉八丈島の文化振興に関わるコーディネート対応業務

近年、八丈町多目的ホール「おじゃれ」を活用した島外団体のステージイベントが増えています。コロナ期間は減少した面もありますが、島の窓口として文化協会に問い合わせが来て、その後、後援を確認してから支援にあたるケースが大半となっています。また、その場合には、文化協会の基盤強化のため、コーディネート料をいただくように努めつつあります。前述の、都民交響楽団や「アール・ブリュット展」への対応は、その実例です。

〈3〉八丈島の文化振興のための、行政への要望などの活動

2022年度は、2021年度に引き続き、コロナ禍のために文化協会関係の行事が実施できないこと、そのため、賛助金などの協力をお願いできないなどのため、日常的な協会運営（事務員の手当てその他）にさえ支障が出るという状況になっていました。この点について、町補助金については、補助率50%は変更できないものの引き続き特別措置をとっていただける方向になっています。

また、2022年度は、コロナの状況も踏まえ、「予算の組み方に柔軟性を持たせ、文化活動を行う団体の結成〇〇周年事業には補助金を出してほしい」といった要望と、文フェスの展示部門で「ギャラリーの申し込み受付期間の前倒しと照明器具の数量の増」の要請をしました。

〈4〉後援事業

1) 会員主催事業への後援

従来、会員主催事業について後援を行ってきましたが、コロナで中止になるものもありました。2022年度は次のような事業を後援しました。

- ① 第16回八丈島歴史セミナー（「八丈実記」を読む会主催）が、2021年度実施できなかった5回分を6月4日から7月2日に行いました。
- ② 延期されていた八丈島混声合唱団30周年記念コンサートは、ようやく2022年12月17日に実施されました。
- ③ 第17回八丈島歴史セミナーが、2023年1月25日から3月11日に実施されました。

2) 一般団体主催事業への後援

- ① ウクライナチャリティーコンサートが5月28日に実施され、大勢の参加者がありました。
- ② ちょんこめ映画会「夜明け前」が、2023年1月14日に実施されました。

〈5〉文化情報発信事業

八丈島文化協会のホームページや協会報発行などを通じて、島内外にむけて情報を発信していますが、コロナ禍のため、多くの行事が内容の変更を余儀なくされ、情報発信活動も困難さがありました。

- ① 協会関連のイベントを、イベントカレンダーとして発信（インターネット運営）

2019年度まで、幅広く島内の情報を集約し、紙ベースの「八丈島イベントカレンダー」を前・後期で、八丈町の役場・社協などと協力して発行していました（データは現在も協会HPに残る）。現在では、協会として、関連して開催される主要イベントの情報を可能な限りで集約し、協会ホームページ上に掲載してきました。最新情報をもとにその都度更新し、SNS（ツイッター）と連動、広く島内外に周知しました。

② 八丈島文化協会ホームページ、ブログ運営

協会加盟団体の情報を中心に、協会ブログと連動しながら、発信しました。

③ 協会報発行・・・コロナ禍のため、多くの行事が中止になり、発行は以下の4回でした。

第39号(2022年5月6日)、第40号(7月18日)、第41号(9月10日)、第42号(12月9日)

なお、協会の活動をアピールするために、会員全員に会報が届くように努め、協会や協会活動への認知度が上がりました。

④ 会員対象にした「FAX・メール通信」の発行

下記のように、会員向けの「FAX・メール通信」を発行しました。2022年度は、コロナ問題はありましたが、曲がりなりにもイベントは実施でき、役員会や理事会も予定通り開催できたので、ほぼ例年通り13回発行しました。

第1号(2022年4月7日発行)、第2号(5月26日)、第3号(6月23日)、第4号(8月1日)、
第5号(8月16日)、第6号(8月22日)、第7号(9月16日)、第8号(12月5日)、
第9号(12月27日)、第10号(2023年1月11日)、第11号(2月10日)、第12号(2月22日)
第13号(3月13日)

<6>協会会員に対する活動

1)協会事務局(富士見地区公会堂管理事務所内)開所時の対応

富士見地区公会堂管理事務所を平日の午前中、週4日開所して事務員を配置し、以下の対応ができるようにしました。また、メールや専用携帯電話で、開所時間以外の対応もできる体制をとりました。

- ・問い合わせ、相談等受付
- ・会員むけ有料サービス(コピー、ラミネート)

2)会員交流事業

会員を対象にした交流会は、2022年度は、昨年度に引き続きコロナ禍のため、総会後の交流会も実施されず、また、単体での交流会も実施できませんでした。

<7>受託事業、指定管理事業等

八丈町より委託を受け、富士見地区公会堂指定管理事業を行っています。

年 度	利用団体数	利用人数(人)
2022年度	401(前年比198.5%)	2696人(前年比172.9%)
2021年度	202(前年比115.4%)	1559人(前年比148.2%)
2020年度	175(前年比32.7%)	1052人(前年比46.2%)
2019年度	535	2276人

富士見地区公会堂は、利用手続きや料金などで公民館より利用しやすい点があります。しかし、2020年度は、三根公民館の利用が再開されたことやコロナ発症もあり、前年に比べ利用団体数が約1/3、利用者数は約1/2に減少していました。2021・2022年度は復活しつつあり、2022年度は、2019年度と比べて、利用団体数で75.0%、利用人数数で118.5%まで回復しています。

なお、2023年度で委託契約が終了するため、2023年度以降も契約が継続できるよう、2022年末に申請書を提出し、契約の継続が決まりました。

また、利用規定については、施設予約の問題について騒音問題などに関する意見が出たため、見直しを行

い、それを周知する文書を掲示しています。

<8>総会、理事会、役員会開催

理事会・役員会を開催し、運営に関する事項を協議決定し、運営を推進しました。2022年度は、久しぶりに予定通り、総会、役員会、理事会を開催することができました。

① 総会は、5月28日に開催しましたが、コロナ禍のため、終了後の懇親会は行いませんでした。

② 役員会

第1回：2022年4月3日、第2回：5月1日、第3回：6月5日、第4回：7月3日

第5回：7月31日、第6回：9月4日、第7回：10月2日、第8回：11月5日、第9回：12月4日、

第10回：2023年1月8日、第11回：2月5日、第12回：3月5日

③ 理事会

第1回：2022年4月8日、第2回：5月6日、第3回：6月10日、第4回：7月8日、

第5回：8月7日、第6回：9月10日、第7回：10月7日、第8回：11月11日、第9回：12月9日、

第10回：2023年1月13日、第11回：2月10日、第12回：3月10日

④ 協会の事業見直し作業

2021年9月に行った会員へのアンケートの中に、協会活動についての意見がありました。「理事など役員の高齢化と人材不足、行事の活性化と会員の協力体制の構築」について指摘したもので、「改善のためのプロジェクトチーム（PT）をつくって検討すべき」というものでした。役員会・理事会で検討した結果、PTはつくらないものの、理事会等で検討していくこととし、検討を始めました。コロナ禍のため、会議の時間が十分取れない状況ですが、確認できたことから順次実施していくということで議論を始め、2023年1月によりやく議論が終わりました。

まず、会員に文化協会への意識を高めてもらうために、全会員に会報を届けようということになりました。ほとんどの会員に会報が行き渡り、協会の認知度が上がり活動内容について理解が深まってよかった、また、SNSの利用をもっと進めようという話になっています。

課題が簡単に解決できるものではありませんが、地道な努力を続けていきます。

II. 協会主催(共催)事業

[1] 八丈町補助金交付事業

八丈町の補助金を受けている6事業の中には、コロナ禍などのため、内容などが変更になったものがありました。

1)八丈島伝統芸能継承事業(八丈島芸能文化祭)

<実施内容>

① 事業の目的

八丈太鼓や地域の踊りなどを子どもたちに継承するための取り組みを、伝統芸能団体の協力を得て年間を通じて実施し(児童生徒が参加した場合に助成する)、その発表の場(八丈島芸能文化祭)を年度末に設けます。

② 芸能文化継承事業への参加団体

八丈太鼓月曜会、八丈太鼓よされ会は、子どもたちが参加するという活動が年度当初からできましたが、

八丈太鼓こだま会や榎立踊り保存会は対象となる活動ができませんでした。年度初めに、各小・中学校に参加募集のチラシの配布を行って参加者を募集していましたが、2022年度までの3年間コロナ禍のためにできていません。

③ 継承事業実施状況

	1 学 期			2 学 期			3 学 期			計		
	実施 回数	参加延べ人数		実施 回数	参加延べ人数		実施 回数	参加延べ人数		実施 回数	参加延べ人数	
		保育園	小中高		保育園	小中高		保育園	小中高		保育園	小中高
よされ会	10	0	14	17	0	35	8	0	15	35	0	64
月曜会	19	0	29	15	0	22	6	5	8	40	5	59
榎立踊り保存会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年度計	29	0	43	32	0	57	14	5	23	75	5	123
2021年度計	26	9	35	27	7	39	4	1	4	57	17	78
2020年度計	0	0	0	25	5	40	5	4	6	30	9	46

支出した金額は、2022年度 62,600円（2021年度 60,600円、2020年度 26,600円）でした。

2022年度は、2021年度の約1.3倍になっています。

※2020年度は、2019年度と比べて、実施回数は1/3、参加人数は1/10と減少しました。2021年度は、一覧表のように、コロナ禍の中ではありましたが、参加状況は2020年度に比べて約2倍になりました。

④ 第7回八丈島芸能文化祭

子どもたち中心の芸能文化祭ということで内容を変更しようとしたのですが、コロナ禍のため、子どもたちが参加して活動した団体も、その参加人数も少なく練習も十分にできない実態がありました。昨年度は、大人中心の芸能文化祭ということで内容を戻して取り組んだのですが、最終的には実施できませんでした。

こうした状況を受け、3年連続で芸能文化祭は中止となってきましたので、これを解消するために、大人中心でも仕方がないということで実行委員会を組織し、今回は予定通り、2023年2月19日に実施しました。

<事業の効果>

今回、大人中心の芸能文化祭ということで開催しましたが、来客数は子ども含め130名弱（島外からの感想文アンケートが10枚）、出演者は約50名でした。感想文に批判的なものは全くなく、非常に好評、来年度以降の開催を期待するものであり、力づけられるものでした。

<事業の変更点>

今回は、マナーリ化を防ぎ八丈島の伝統芸能の価値を深めるために、芸能文化活動に携わっている各団体の出し物だけでなく、ショメ節特集のようなものを連合婦人会の協力も得て行う予定でしたが、コロナ禍のため直前で婦人会が出場できなくなりました。次回の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

2)八丈島JAZZフェスティバル事業(八丈島JAZZフェスティバル2022)

<実施内容>

① 事業の目的

プロミュージシャンを招聘して共演することにより、島の子どもたちが「本物」に触れる機会を作るとともに、演奏を通じて子どもたちが学校や学年の枠を超えて交流し、プロや社会人の演奏家、スタッフなど

多くの人たちと関わることにより、豊かな心を養うことを目的とするものです。また、実行委員会の中に「子ども運営委員会 (Children Jazz Project) を設け、大人や同世代の仲間とともに事業をやりとげることによる達成感や功績が認められることにより、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高めることにつなげることを目的にしました。

② 実施主体 八丈島 JAZZ フェスティバル実行委員会

③ 内容

- ・開催日：自由練習 6月23日・24日、7月24日・31日、8月13・14日
合同練習 8月15日～16日、クリニック・リハーサル 8月17日
本番 8月18日 (入場無料)
- ・会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」
- ・出演：合同演奏・八丈島 JAZZ フェスティバル合同バンド (小中高生・社会人 40人)
単独演奏・富士中学校吹奏楽部、大賀郷中学校音楽部
- ・ゲスト：太田 剣 (サクソ)、須藤 満 (ベース)、山崎千裕 (トランペット)
- ・CJP：中高生 8人参加 (ポスター・チラシデザイン、Tシャツデザイン、司会)
- ・来場者：268人 スタッフ数：30人

<事業の変更点と効果>

計画ではプロステージとアマチュアステージを開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見られない中での3年ぶりのステージ開催であったため、規模を縮小し、アマチュアステージにゲストを呼ぶ形で、感染症対策を徹底して実施しました。

ステージ実現にむけての合同練習や子ども運営委員会の活動、プロとの共演を通して、「子どもたちの豊かな心を養う」という目的を達成することができました。

3)八丈島島民大学講座事業

<実施内容>

1. 事業の目的と効果

本事業は、町民の潜在的学習意欲に応え、「生涯学習の場」を提供することを目的とし、人文・社会・科学の各分野から設定したテーマに沿って島外より大学教授などの講師を招いて、講座形式で実施するものです。

都立大学との共催講座については、インターネット回線を使ってオンライン講座を配信し、八丈町民はじめ伊豆諸島の住民はもとより、全国で受講できるようにしています。

2. 事業の概要

①**第82回講座** 主催：東京都立大学・八丈島文化協会

- ・実施日 2022年9月8日(木)・9日(金) 午後7時30分～9時
- ・会場 八丈町商工会研修室(町役場内)
- ・講師と内容

<1日目>「日本列島で発生する巨大地震と火山噴火―伊豆諸島周辺では

どのように想定されているか―」 地理環境学科 鈴木毅彦 教授

東日本大震災の発生から10年以上が経過しました。日本周辺ではこの間にも引き続き地震や火山噴火が頻発しています。そこで、今心配される南海トラフ巨大地震、首都直下地震、富士山・伊豆諸島噴火な

どの概要と最新の知見を、都立大学島嶼火山・都市防災研究センターの研究成果に学びました。

会場での受講者 57 人、オンライン受講者 60 人。

<2日目> 「防災市民ボランティア論 ―東日本大震災以降の東京都災害ボランティアセンターの取組みを踏まえて―」 都市政策学科 市古太郎 教授

各地の災害現場で災害ボランティアが活躍しています。近年、国や東京都も平時から市民ボランティア団体との連携を推進しています。講座では三宅島 2000 年噴火、大島 2013 年の台風 26 号土砂災害での対応も踏まえ、災害ボランティアの意義と、東京都災害ボランティアセンターの取組みについて学びました。会場での受講者 46 人、オンライン受講者 40 人

②第83回講座 主催：八丈島文化協会

・実施日 2023年2月4日(土)午後7時30分～9時
5日(日)午前10時～11時30分

・会場 八丈町 三根公民館 集会室

・講師 早稲田大学人間科学学術院 武田尚子 教授(歴史社会学・地域社会学)

・内容 世界遺産都市の歴史から戦争と平和を考える

～ 海洋交易都市ドゥブロヴニクの復活：戦火と世界遺産 ～

<第1日> なぜ都市は攻撃されるのか―海洋交易都市ドゥブロヴニクの場合

<第2日> 歴史都市の経験から現代・未来を構想する

アドリア海の真珠と称えられる風光明媚な都市がなぜ攻撃されたのかを、歴史社会学の視点から分析しました。街の景観を特徴づける城壁・広場・市庁舎・教会の位置から、市場を中心とした経済活動を市役所が統括し、教会が祈りを通じて住民の心をまとめ、城壁が外敵から市民を守るという中世都市の基本型が見えてきました

都市が攻撃されるのは、そこに豊かさが集中しているからで、ドゥブロヴニクは堅固な城塞も作ったが、同時に周辺諸国と交易を軸に良好な関係を維持してきたこと、守護聖人ヴラホを中心に市民が心一つにしてきたことが復活の理由として示されました。ウクライナの例をみるまでもなく、核兵器をふくめ兵器・武器が高度化した現在では、ひとたび戦争が起こればその影響は計り知れません。美しい街の様子や生々しい戦争の爪跡をパワーポイントで見ながら、私たちはどうしたら戦争が起きないようにできるかを、ドゥブロヴニクの例から学ぶことができました。

受講者数 第1日人 38人 第2日人 29人 2日間で67人

4)八丈島文化フェスティバル事業(第32回八丈島文化フェスティバル)

<実施内容>

① 事業の目的

島内で文化活動を行っている団体・サークル・個人の発表の場として、地域住民にむけた舞台発表および作品展示の機会を設け、当何の文化的環境の向上に寄与することを目的としました。

② 実施主体 八丈島文化フェスティバル実行委員会

③ 内容

<舞台部門>

・開催日：リハーサル10月9日、本番10月10日（賛助入場料500円、高校生以下無料）

・会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」

・参加

（協会加盟）榎立太鼓会（八丈島民謡保存会）、八丈太鼓月曜会、コウリマナニエ、八丈島 Soka 栄光

バンド、声楽アンサンブル Con Anima、檜之扇会、日本民謡朝元会、フラメンコサークル GoldBreath
八丈混声合唱団、Heat up

（一般）干田美鈴ソプラノ独唱

（学校関係）三根小子どもアンサンブル

・来場者数：500人 スタッフ数：60人

<作品展部門>

・開催日：展示10月22日・23日（入場無料）ワークショップ10月22日・23日

・会場：町民ギャラリー、商工会研修室

・出展：（団体）伊豆諸島シネマセンター、Gold Breath、八丈の布絵本結ゆい、林冬人写真事務所

（学校関係）大賀郷中美術部、三原中アート部、八丈高校写真部

（個人）荒川七生、伊藤芳枝、奥山りさ、加納真也、木下恵美、後藤 勝、竹花紀俊、東海林ミモ
ザ、福田 實、松本恭子、湊 直子

・来場者数：431人 スタッフ数：30人

<事業の変更点と効果>

計画では両部門を同日開催の予定でしたが、会場の関係で別日程開催となりました。新型コロナウイルス感染症の収束が見られない中での開催のため、企業協賛の代わりに舞台部門来場者からの入場料を開催費用の一部にあて、これまで2日間にわたっておこなっていた舞台部門のリハーサルを1日で行う、プログラムを簡易化するなど、予算規模を縮小し、感染症対策を徹底して実施しました。

3年ぶりに両部門そろっての開催を実現でき、発表の場を設けることによる文化的環境の向上に寄与することができました。

5)子ども文化体験事業

<実施内容>

① 事業の目的

子どもの権利条約の精神に基づき、芸術文化体験活動や表現活動、あそびや自然体験活を行なうことで、子どもたちの心豊かな成長を育むための文化的環境を作るとともに、島の子どもたちが八丈で生まれ育ったことを誇りに思う地域づくりに寄与することを目的としています。

② 実施主体 特定非営利活動法人 八丈島あそびと文化のNPO あびの実

③ 内容

<舞台鑑賞事業>

・行事名：子ども招待公演「TAP Do! スペシャルパーティータイム」

・開催日：11月6日（高校生以下と会員は無料、一般入場料2000円）

・会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」

・出演：エンターテイメントユニット「TAP DO!」

- ・来場者数：200人 スタッフ数：15人

＜あそび体験事業＞

- ・行事名：ぶらり abinomi 垂戸編「クリスマスリースを作ろう！」
- ・開催日：12月10日
- ・参加費あびの実会員無料、一般100円
- ・会場：垂戸海岸広場
- ・参加者数：10人 スタッフ数5人

＜映画鑑賞事業＞

作品名	「漁港の肉子ちゃん」	「コーダ あいのうた」
開催日	5月8日（2022年）	2月25日（2023年）
会場	八丈町多目的ホール「おじゃれ」	
入場料	高校生以下と会員500円、一般1000円	
入場数	125人（スタッフ10人）	60人（スタッフ8人）

＜事業の変更点と効果＞

計画では、年間を通してあそび体験活動を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、年度当初は積極的な活動が難しく、社会的状況が緩和されてきた後半1回の実施となりました。舞台鑑賞事業では高校生以下を無料にしたことにより、数多くの島の子どもたちに生の舞台を楽しむ体験を届けることができました。映画鑑賞事業では、自宅での手軽な鑑賞とは異なり、非日常空間で映画を観る文化的な体験の機会を設けることができました。

6)八丈小島自然体験事業

＜実施内容＞

① 事業の目的

八丈小島は、かつて2つの村が存在し、1969（昭和44）年に集団移住により無人島になった稀有な歴史をもつ島です。しかし、八丈町の一部でもある小島に、子ども達が渡島できる機会はとても少なく、小島に上陸したことがないまま成人する子も多い実態です。

自然っ子クラブでは、2000（平成12）年からほぼ毎年小島上陸体験を実施し、これまで延べ1,000人以上が参加していますが、近年、燃料費の高騰等のため多額の渡船費用がかかるようになり、これを賄うための参加費が障害となって参加を見合わせる方が多くなっています。

そこで、より多くの子ども達に金銭の負担を少なくして八丈小島への上陸体験をしてもらい、貴重な自然や歴史・文化に触れ、地元を愛する豊かな心をより一層育むことを目的として、この事業を実施しました。

② 事業の内容

- ・事業名 八丈小島自然体験事業
- ・実施日 2022年7月23日（土）
- ・場所 八丈小島
- ・参加人数 53人
- ・実施体制 八丈島自然っ子クラブと共催
- ・活動内容

- ◎船上からの観察（トビウオ等の生物や海流、小島の地形観察）を行なった。
- ◎トレッキング（旧鳥打集落跡付近往復）を行なった。
- ◎レクチャー（小島の歴史や当時の生活、ノヤギ駆除とその後の植生回復やクロアシアホウドリ繁殖地について）を行なった。
- ◎海洋学習（磯での生物採集やシュノーケリング体験）を行なった。
- ◎食育体験（現地で採集したカメノテや魚を調理し、磯物汁として食す）を行なった。

<事業の効果>

無人島である八丈小島へ行くには渡船のチャーターが必要であり、多くの危険が伴うことから、島の子ども達が小島に上陸する機会は、かつてはほとんどありませんでした。八丈小島体験事業に対しては、八丈島文化協会から渡船チャーター代の補助を出していただき、費用負担の軽減に伴って安全対策にも力を入れることが可能となったおかげで、多くの子ども達と小島に渡って自然や歴史文化に触れ、貴重な体験をすることができています。

<事業の変更点と効果>

特になし。

○2022 年度町補助金交付事業

※金額の単位は万円

事業名		実施日	決算総額	
八丈小島自然体験		2022/7/23(土)	21.8	
伝統芸能文化継承、第7回芸能文化祭		2023/2/19(日)	38.9	主催事業
JAZZフェス2022事業		2022/8/18(木)	86.0	
第33回 文化フェス	舞台部門	2022/10/15(土)	49.8	
	作品展部門	2022/10/22(土)・23(日)		
島民大 学講座	82回(都立大学共催)	2022/9/8(木)・9(金)	28.6	
	83回	2023/2/4(土)・5(日)		
あびの実	公演	2022/11/6(日)	102.5	共催事業 (あびの実)
	映画会	2022/5/8(日)、2023/2/25(土)		
	遊び、体験	12/10(土)		

第2号議案

2022年度文化協会運営事業収支決算書

収入

科目	2022決算	2022予算	増減	細目決算	細目	2022決算額	2022予算	説明	
文化協会事業	4,443,928	5,041,194	597,266	I 補助金事業	八丈町補助金	2,200,000	2,200,000	補助金内訳	
								50%補助額	1,968,933
								コロナ支援加算額	80,316
								返還額	150,751
					4,090,188	協賛金	503,500	1,030,000	
						事業協賛金			343500
						共有協賛金			160000
						寄付金・会場募金	36,000	76,000	全事業
						賛助会費	37,932	64,000	島民大学講座
						入場料・参加費	440,500	340,000	Jazzフェス、子ども文化
						団体会費・負担金	463,700	590,000	事務事業、文フェス、小島体験、子ども文化
						ホール備品使用料	32,000	40,000	文フェス、
						グッズ販売売上	309,000	300,000	Jazzフェス
						コーディネート料	0	20,000	事務事業
				雑収入	6	0	預金利子ほか		
				繰越金	67,550	67,550	全事業		
				小計	4,090,188	4,727,550			
				II 協会運営事業	353,740	会員会費	139,000	140,000	個人、団体、賛助
						寄付金	5,000	20,000	
						コーディネート料	15,000	20,000	
						事務委託・印刷費	112,095	50,000	主催・共催事業、個人利用
雑収入	1	1,000	預金利子、その他						
繰越金	82,644	82,644							
小計	353,740	313,644							
合計	4,443,928	5,041,194	597,266	合計	4,443,928	5,041,194			
委託管理事業	479,389	428,133	△ 51,256	I 富士見地区公会堂	479,389	委託料	314,400	314,400	
						施設利用料	112,200	60,000	会員、個人の利用料
						雑収入	1,056	2,000	灯油代、預金利子ほか
						繰越金	51,733	51,733	
合計	479,389	428,133	△ 51,256	小計	479,389	428,133			

支出

科目	2022決算	2022予算	増減	細目決算	細目	2022決算額	2022予算	説明	
事業費	4,201,395	5,041,194	839,799	I 補助金事業	4,090,188	人件費	726,905	677,108	事務員費、書記・会計手当・イベントスタッフ賃金、
						会場費	646,400	999,570	Jazz、文フェス、島民大学、子ども文化
						報償費	1,185,818	1,720,000	Jazz、島民大学、子ども文化
						広報費	225,711	217,100	各事業
						運営費	1,154,603	1,113,772	各事業
						予備費	0	0	
						返還金	150,751		
						小計	4,090,188	4,727,550	
				II 協会運営事業	111,207	人件費	20,000	80,000	補助金人件費補填
						総会費	5,500	15,000	
						会員交流会費	0	25,000	
						通信費	26,237	30,000	切手代、振込・手数料他
						消耗品費	59,470	80,000	事務用品購入
						備品費	0	80,000	PC用品、電話機など
予備費	0	3,644							
小計	111,207	313,644							
合計	4,201,395	5,041,194	839,799	合計	4,201,395	5,041,194			
委託管理費	390,559	428,133	37,574	I 富士見地区	390,559	管理費	255,219	275,700	人件費・浄化槽維持
						事務費	1,672	1,200	切手、振込、その他
						消耗品費	20,127	18,000	衛生用品など
						通信費	105,832	110,000	電話・インターネット代
						維持修理費	7,709	10,000	公会堂備品修理ほか
						備品費	0	10,000	
予備費	0	3,233							
合計	390,559	428,133	37,574	合計	390,559	428,133			

補助金	収入総額	4,090,188	－	支出総額	4,090,188	=	0
協会運営	収入総額	353,740	－	支出総額	111,207	=	242,533
委託管理	収入総額	479,389	－	支出総額	390,559	=	88,830

繰越金 補助金事業 0 + 協会運営 242,533 + 委託管理 88,830 = 331,363

事業ごとの決算

事業名	2022決算	2022予算	増減
伝統文化	388,986	461,586	72,600
Jazzフェス	860,310	1,500,789	640,479
文フェス	497,562	700,733	203,171
島民大学講座	285,995	314,523	28,528
小島体験	217,726	201,144	△ 16,582
子ども文化	1,024,589	980,639	△ 43,950
事務事業	664,269	568,136	△ 96,133
合計	3,939,437	4,727,550	788,113

2023年4月15日、2022年度の財務その他の監査を実施した。監査内容は、出納帳簿の帳票類、預金通帳類、領収書類、現金であった。監査の結果、帳票類の記帳、預金通帳による金銭の管理および出し入れ、領収書類の整理・保管とともに正確に行なわれていたことを確認した。

上記のとおり報告します。

2023年 4月 15日

監事 佐藤 謙



監事 菊池 孔介



【1】協会事務事業（補助金充当予定額 400,000 円）**〈1〉八丈島の文化に関する各種問い合わせ対応業務**

コロナが蔓延する前までは、おじゃれホールを使用しての文化活動実施のための、島外からの文化協会への問い合わせが増加していました。また、東京都や他の島外機関などからの、町や八丈島観光協会等を通しての、文化協会への依頼や紹介がきたりしていました。

コロナの発生により、こうした依頼はかなり減ったものの、2022年には東京都関係のアール・ブリュットの企画などが実施され、文化協会はこの事業のコーディネート活動を行いました。

2023年度も引き続き、以下のように、各種問い合わせに対応していきます。

1. 富士見地区公会堂管理事務所での電話・来所受付対応

八丈町補助金の一部を人件費にあて、専任事務員を雇用し、富士見地区公会堂管理事務所開所時間内に来所や電話での問い合わせ等の対応を行います。

2. 協会問い合わせ専用携帯電話での対応

事務局開所時以外については、問い合わせ専用電話を事務局員が携帯し、対応を行います。

3. 協会問い合わせメールへの対応

富士見地区公会堂事務所開所時間は、専任事務員がメールでの問い合わせに対応し、急を要するものに関しては、事務局員がメール等で対応を行います。

〈2〉八丈島の文化振興に関わるコーディネート業務

近年、八丈町多目的ホール「おじゃれ」を活用した島外団体のステージイベントが増えており、その際の窓口として文化協会が問い合わせを受け、その後、後援して支援にあたるケースや、ステージイベント以外についても、単純な問い合わせ対応や情報提供の範囲を越えた対応が必要なケースが出てきています。2023年度も引き続き、依頼、要望のあったものについて、コーディネート業務を行っていきます。現在、都民交響楽団の予定が6月に入っています。

〈3〉八丈島の文化振興のための業務

文化活動を行う島内団体や島民からの文化振興や島内施設に関する各種要望をとりまとめ、八丈町をはじめとする関係機関への提言や協議を行っていきます。

〈4〉後援事業

島内外の団体からの申請を受け、文化的催しなどへの後援を以下の通り行います。

〈対象〉 八丈島で行われる文化的催し

〈方法〉 申請のあった行事について、趣旨や内容を検討の上、後援を決定。

〈後援の種類〉

名義の使用、広報支援（協会サイトへの掲載等）、運営支援（理事会で協議の上実施、原則として会員のみ。ただし、島外団体には配慮する）

〈5〉情報発信業務

八丈島文化協会のホームページ・ブログ・SNS（ツイッター）を活用し、協会主催事業や協会加盟団体の情報を中心に、八丈島の文化関連情報を広く島内外に周知していきます。

〈6〉会員交流及び活動支援事業

会員同士の相互交流をはかり、八丈島の文化振興に寄与します。また、会員（加盟団体、個人会員、賛助会員）を対象に、交流会や情報提供、相談業務を実施します。

①会員交流会実施

②協会報発行（年5～6回）。2022年度から全会員に配布することにしました。

③FAX・メール通信発行（年12回）

④会員むけ有料サービス（コピー、ラミネート、印刷）

※富士見地区公会堂管理事務所開所時に対応している

⑤活動に関わるコーディネート、アドバイス、各種助成情報提供業務

〈7〉受託事業

行政機関等から委託事業の依頼があった場合、内容を役員会で検討し、理事会で承認の上、受託します。

【2】八丈島伝統文化継承事業（補助金充当予定額 200,000 円）

1. 事業の目的と効果

八丈島文化協会では、八丈島の伝統芸能を継承発展させるとともに島内外に発信していくという趣旨で、2018年度まで6回にわたって八丈島芸能文化祭を開催してきました。

2019年度からは、従来の事業の在り方を見直し、島の子どもたちに八丈太鼓や地域の踊りなどを継承するための取り組みを、伝統芸能団体の協力を得て年間を通じて実施しました。そして、その発表の場としての芸能文化祭を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス発生のため、中止しました。

2020・2021年度も引き続き同様の活動を予定し、子どもたちの芸能文化団体への参加助成は実施しましたが、年度末に予定していた芸能文化祭は、新型コロナウイルスの関係で中止することになりました。また、子どもたちの活動が十分できないため、大人中心の形で芸能文化祭は実施する予定に変更していましたが、実施できませんでした。

2022年度の芸能文化祭は、コロナのために子どもたちの芸能文化団体への参加人数や参加回数が少ないことから、子どもたちの発表は可能な限り行うという前提ではありますが、大人中心の形で2023年2月19日に実施しました。当初は5地域のショメ節を婦人会の協力も得て行う予定でしたが、コロナのためできませんでした。結果としては、4年ぶりということもあってか、参加者からは大好評でした。なお、2021年度から、町教委の要請もあり、芸能文化祭の開催場所を三根公民館などから八丈町多目的ホール「おじゃれ」に変更したため、会場費の増額が必要になっています。

2023年度の芸能文化祭は、子ども中心となるか大人中心の形なるかは、よめていませんが、実施していきたいとは考えています。そのため、各団体の発表だけでなく、何かテーマをもった発表などを考えていきたいと思っています。

2. 事業の概要

- ・事業名 八丈島伝統文化継承事業
- ・実施日程
 - 子どもたちが地域の芸能文化継承団体への参加活動は年間を通して行う。
 - 発表（芸能文化祭）は、2023年9月24日（日）。
- ・芸能文化祭実施体制 実行委員会
- ・内容
 - ◎八丈島の伝統芸能団体の活動に参加したい児童生徒を募り、参加費を援助する
 - ◎児童生徒を受け入れる伝統芸能団体に指導支援料を支払う
 - ◎受け入れ団体では、子どもたちへの継承の取り組みを年間を通じて行う
 - ◎9月24日に、取り組みの発表の場としての芸能文化祭を開催する

【3】八丈島文化フェスティバル事業（補助金充当予定額 300,000 円）

1. 事業の目的と効果

島内には多様なジャンルの文化活動を展開している団体・サークル・個人が多く存在します。これら島内文化団体等の発表の場として、地域住民に向けた舞台発表および作品展示の機会を設け、島内の文化的環境の向上に寄与することを目的とします。

なお、今まで、舞台発表と作品展示の2部門を、ほぼ同一時期に実施してきましたが、2023年度は、それぞれが充実してくる中で、同時開催は負担が大きいということで、時期を分けて実施する予定になっています。

2. 事業の概要

《行事名》 第34回八丈島文化フェスティバル

①舞台部門

- ・実施日 2023年10月15日（日）
- ・場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」
- ・実施体制 実行委員会
- ・内 容
 - ◎出演団体を公募し、舞台表現活動を行う
 - ◎出演者と実行委員が協力して、住民手作りの文化祭典を作りあげる
- ・その他 入場料を設定する

②作品展部門

- ・実施日 2024年1月19日（金）から21日（日）
- ・場 所 町役場町民ギャラリー等
- ・実施体制 実行委員会
- ・内 容
 - ◎出展者・団体を公募し、作品の展示発表を行う
 - ◎出展者・団体と実行委員が協力して、住民手作りの展示等を行う

【4】文化交流(吹奏楽特別演奏会(仮称))事業（補助金充当予定額 480,000 円）

1. 事業の目的と効果

- ①協会は、この10年ほど、「八丈島 JAZZ フェスティバル事業」に関わってきました。2

013（平成25）・2014年の第1・2回は後援、2015（平成27）年は共催、2016（平成28）年からは協会主催で実施してきましたが、2022年度をもって終了とすることになりました。

これに代わる事業として、「文化交流事業」ということで、島外の文化的な活動を行なっている団体・個人を招聘し、島外の人たちと交流しながら、作品を完成させ発表するような場をつくっていかうと考えています。

2023年度は、「吹奏楽特別演奏会（仮称）」を実施する予定になっています。島外からバンドディレクター（指揮者）及び吹奏楽団を招聘し、島内のみでは難しい中編成（35～55人程度）のバンド演奏が出来るようにします。これまでは楽器が揃わないために演奏できない曲が多かったのですが、吹奏楽団を招聘し楽器やポジションを揃えることでアルフレッド・リード氏や真島俊夫氏等著名な作曲家の曲を演奏することができます。リード博士や真島先生の楽譜を用いてバンドディレクターの指導を受けることは、音楽性の育成のほかに、協調性・問題解決力・主体性を養うことにも繋がると考えられます。

②一昨年12月に国際吹奏楽指揮コンテスト「ワルシャワ吹奏楽指揮者コンクール2021」で優勝した甘粕宏和氏をバンドディレクター（指揮者）として招聘し、八丈島の子どもたちに氏の指導・指揮を体験する機会を設けたいと考えます。氏の指導は、大変ユーモアがあり、楽しく（時に厳しく）且つ的確でわかりやすい指導です。国際コンクールで優勝した指揮者に指揮を振ってもらおうという特別な体験を通して、より音楽に親しみを感じることができると考えられます。

2. 事業の概要

○行事名 吹奏楽特別演奏会（仮称）

○実施日 2024年2月25日（日）

○場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

○実施体制 実行委員会

○内 容

- ・島内在住の中学生・高校生・社会人を対象に出演者を公募し、島外から招聘した吹奏楽団と合同バンドを結成し、合同演奏を実施する
- ・甘粕宏和氏による指導、指揮を受ける

○その他 入場料を設定する

【5】八丈島島民大学講座事業（補助金充当予定額270,000円）

1. 事業の目的と効果

本事業は、町民の潜在的学習意欲に応え、「生涯学習の場」を提供することを目的とし、人文・社会・自然科学の各分野から設定したテーマに沿って島外より大学教授などの講師を招いて、講座形式で実施します。

都立大学との共催講座については、インターネット回線を使ってオンライン講座を配信し、八丈町民はじめ伊豆諸島の住民はもとより、全国で受講できるようにします。

2. 事業の概要

①第84回講座 主催：八丈島文化協会・東京都立大学

・実施日 2023年9月に予定（2日連続）

- ・場 所 八丈町商工会研修室（町役場内）
- ・講 師 東京都立大学の教授陣（テーマは大学と調整して決定）
- ・その他 この講座は、東京都立大学との共催で実施する。

②第85回講座 主催：八丈島文化協会

- ・実施日 2024年2月または3月に予定（2日連続）
- ・場 所 八丈町商工会研修室（町役場内）
- ・講師他 講師及びテーマは未定（受講者の希望を考慮し、運営委員会が選定）

【6】子ども文化体験事業（補助金充当予定額 400,000 円）

1. 事業の目的と効果

子どもの権利条約の精神に基づき、芸術文化体験活動や表現活動、あそびや自然活動を行い、子どもたちの心豊かな成長を育むための文化的環境の向上に寄与するとともに、島の子どもたちが八丈で生まれ育ったことを誇りに思う地域づくりに寄与することを目的とします。

2. 事業の概要

- ・事業名 八丈島子ども文化体験事業
- ・実施体制 特定非営利活動法人八丈島あそびと文化のNPO あびの実と共催

<舞台鑑賞事業>

- ・行事名 ファミリーコンサート 「チェロとマリンバと遊ぼう」
- ・実施日 2023年5月28日（日）
- ・場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」
- ・内 容 乳幼児から学童とその親たちが楽しめる参加型コンサート。子ども無料

<映画鑑賞事業>

①行事名 夏休み子ども映画会

- ・実施日 2023年7月29日（土）と30日（日）
- ・場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」
- ・内 容 映画館がないため、気軽に映画を見に行くことができない子どもたちのために、夏休みに、保育園児から小学生くらいの子どもの楽しめる映画の上映会を実施する。子どもは、無料または100円程度の気軽に観にこれるような入場料とする。

②行事名 あびの実映画会（仮称）

- ・実施日 日時未定
- ・場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」
- ・内 容 動画配信と違う映画の楽しみ方を若い世代に伝承するため、島の中高生が楽しみ、映画文化を体感できるような上映会イベントを実施する。

<あそび体験事業>

子ども向けワークショップや島内散策などの体験活動を実施する。

【7】八丈小島体験事業（補助金充当予定額 150,000 円）

1. 事業の目的と効果

八丈小島は、かつて2つの村が存在し、1969（昭和44）年に集団移住により無人島

になった稀有な歴史をもつ島です。

しかし、八丈町の一部でもある小島に、子ども達が渡島できる機会はとても少なく、小島に上陸したことがないまま成人する子も多い実態です。

自然っ子クラブでは、2000（平成12）年からこれまで18回の小島上陸体験を実施し、これまで延べ1,000人以上が参加していますが、近年、燃料費の高騰等のため多額の渡船費用がかかるようになり、これを賄うための参加費が障害となって参加を見合わせる方が多くなっています。

そこで、より多くの子ども達に金銭の負担を少なくして八丈小島への上陸体験をしてもらい、貴重な自然や歴史・文化に触れ、地元を愛する豊かな心をより一層育むことを目的として、この事業を申請します。2022年度は、7月23日に実施し、53名が参加しました。

2. 事業の概要

- ・事業名 八丈小島自然体験事業
- ・実施日 2023年7月22日（土）、または、23日（日）
- ・場 所 八丈小島
- ・実施体制 八丈島自然っ子クラブと共催
- ・内 容
 - ◎八重根漁港から渡船により八丈小島に上陸し、歴史、文化、自然体験活動を行う
 - ◎船上からの観察（トビウオ等の生物や海流、小島の地形観察）
 - ◎トレッキング（集落跡を抜け、旧鳥打小中学校跡地に至る）
 - ◎レクチャー（小島の歴史や当時の生活、ノヤギ駆除とその後の植生回復やクロアシアホウドリ繁殖地について）
 - ◎海洋学習（磯での生物採集やシュノーケリング体験）
 - ◎食育体験（現地で採集したカメノテやフグを調理し、磯物汁として食する）

○2023年度町補助金交付事業

※金額の単位は万円

事業名		実施日	予算総額	
八丈小島自然体験		2022/7/22(土)か23(日)	20.1	主催事業
伝統芸能文化継承、第8回芸能文化祭		2023/9/27(日)	42.0	
文化交流（吹奏楽）事業		2024/2/25(日)	106.2	
第34回 文化フェス	舞台部門	2022/10/15(日)	70.1	
	作品展部門	2022/10/22(金)・23(日)		
島民大 学講座	84回（都立大学共催）	2022/9/	31.5	
	85回	2024/2か3		
あびの実	公演	2023/5/28(日)	98.1	共催事業 (あびの実)
	映画会	①2023/7/29(土)、30(日)。② /		
	遊び、体験			

第4号議案

2023年度文化協会運営事業収支予算書（案）

収入

科目	2023予算案	2022予算	細目合計	細目	2023予算案	2022予算	説明	
1 文化協会事業	4,893,633	5,041,194	I 補助金事業 4,402,000	八丈町補助金	2,200,000	2,200,000		
				協賛金	902,000	1,030,000		
				寄付金・会場募金	145,000	76,000	全事業	
				賛助会費	65,000	64,000	島民大学講座	
				入場料・参加費	390,000	340,000	各事業	
				団体会費・負担金	640,000	590,000	事務事業、文フェス、小島体験、子ども文化	
				ホール備品使用料	40,000	40,000	文フェス、	
				グッズ販売	0	300,000		
				コーディネート料	20,000	20,000	事務事業	
				雑収入	0	0	預金利子ほか	
				繰越金	0	67,550		
				小計	4,402,000	4,727,550		
				II 協会運営事業 491,633	会員会費	149,000	140,000	個人、団体、賛助
					寄付金	60,000	20,000	
コーディネート料	20,000	20,000						
事務委託・印刷費	20,000	50,000	主催・共催事業、個人利用					
雑収入	100	1,000	預金利子、その他					
繰越金	242,533	82,644						
小計	491,633	313,644						
合計	4,893,633	5,041,194			4,893,633	5,041,194		
2 委託管理事業	504,730	428,133	I 富士見地区公会堂 504,730	委託料	314,400	314,400		
				施設利用料	100,000	60,000	会員、個人の利用料	
				雑収入	1,500	2,000	灯油代、預金利子ほか	
				繰越金	88,830	51,733		
				小計	504,730	428,133		
合計	504,730	428,133			504,730	428,133		

支出

科目	2023予算	2022予算	細目合計	細目	2023予算	2022予算	説明	
1 事業費	4,893,633	5,041,194	I 補助金事業 4,402,000	人件費	579,920	677,108	事務員費、書記・会計手当・イベントスタッフ賃金、	
				会場費	846,150	999,570	文化交流、文フェス、島民大学、子ども文化	
				報償費	1,287,200	1,720,000	文化交流、島民大学、子ども文化	
				広報費	247,600	217,100	各事業	
				運営費	1,441,130	1,113,772	各事業	
				予備費	0	0		
				小計	4,402,000	4,727,550		
				II 協会運営事業 491,633	人件費	100,000	80,000	補助金人件費補填
					総会費	15,000	15,000	
					会員交流会費	10,000	25,000	
					通信費	30,000	30,000	切手代、振込・手数料他
					消耗品費	80,000	80,000	事務用品購入
					備品費	80,000	80,000	PC用品、電話機など
					予備費	176,633	3,644	
小計	491,633	313,644						
合計	4,893,633	5,041,194		合計	4,893,633	5,041,194		
2 委託管理費	504,730	428,133	I 富士見地区公会堂 504,730	管理費	326,230	275,700	人件費(258,730) 浄化槽維持(67,500)	
				事務費	2,000	1,200	切手、振込、その他	
				消耗品費	25,000	18,000	衛生用品など	
				通信費	110,000	110,000	電話・インターネット代	
				維持修理費	30,000	10,000	公会堂備品修理ほか	
				備品費	8,000	10,000		
				予備費	3,500	3,233		
合計	504,730	428,133		合計	504,730	428,133		

事業内訳

事業名	2023予算	2022予算
伝統文化	420,000	461,586
文化交流（仮）	1,062,000	1,500,789
文フェス	710,000	700,733
島民大学講座	335,000	314,523
小島体験	210,000	201,144
子ども文化	1,065,000	980,639
事務事業	600,000	568,136
合計	4,402,000	4,727,550

第5号議案

八丈島文化協会の役員等の選任について（案）

2023.05.27

今総会は、規約第10条に基づく役員・監事・理事の改選年度ではありません。

1. 役員、監事、理事

○役員・監事

役職	氏名	備考
会長	山下 和彦	かぶつ代表
副会長	山下 巧	八丈混声合唱団代表
事務局長	林 薫	個人会員
会計	菊池 洋子	NPO「あびの実」会員
監事	佐藤 謙	Pot Hall 代表
	菊池 孔介	個人会員

○理事

	氏名	備考		氏名	備考
1	伊藤 宏	八丈実記を読む会代表	2	菊池 一明	個人会員
3	木下 恵美	Soka 栄光バンド	4	笹本 薫	個人会員
5	西尾 径子	NPO「あびの実」代表	6	船橋 茂	太鼓愛好会
7	峯尾明日香	八丈ウインドオーケストラ	8	宮部 京子	個人会員
9	山下久美子	個人会員、事務局員	10	山田 幸也	個人会員

2. 新任者 西尾 径子、船橋 茂

承認事項として、西尾径子さん、船橋 茂さんの承認を求める。

3. 退任者 なし

<参考>八丈島文化協会規約

第9条【役員・理事の選出】 役員・理事の選出は次のとおりとする。

- 1 理事は会員の立候補及び推薦により選出し、前任理事会が総会で報告し承認を得ることとする。
- 2 会長、副会長、事務局長、会計、監事は理事会で選考し、総会において承認を得ることとする。

第10条【役員・理事の任期】 協会の役員・理事の任期は総会から2年とする。ただし、任期中に欠員等が出た場合は、理事会で補充し、後に総会で承認を得るものとする。

- 2 役員・理事の再任は妨げない。
- 3 補欠等による役員・理事の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員・理事は、任期満了後も、後任者が就任するまではその任務を行う。

資料1 八丈島文化協会 会員名簿

2023年4月1日現在

【団体会員】

【個人会員】

	名称	代表者名	連絡担当者	備考
八丈 伝統 芸能	樗立太鼓会	大澤 康兼		八丈太鼓
	八丈太鼓愛好会	井上啓二郎		八丈太鼓
	八丈太鼓月曜会	西浜 聡		八丈太鼓
	八丈太鼓よされ会	奥山 善男		八丈太鼓
	こだま会	山口 くるみ		八丈太鼓
	樗立踊り保存会	磯崎雄一郎	結城廣枝	八丈伝統芸能
	加茂川会	川瀬喜重子		八丈伝統芸能
伝統 芸能	之津帆の会	中田美津子		日本舞踊
	日本民謡 朝元会	榛原 良元		日本舞踊
	檜会	檜 誠之介	山下芙美子	日本舞踊
	檜之扇会	奥山千鶴子	百川正子	日本舞踊
文伝 化統	八丈俳句会	平井 園子		俳句
	八丈島平聖剣友会	井上 一		武道
演劇・ 舞踊	劇団かぶつ	山下 和彦		演劇
	コウ リマ ナニ エ	栗田 知美		フラ
	フラメンコサークル	平川絵里香		フラメンコ
	Heat UP	引田 充		ヒップホップダンス
	M-isle Ballet	今村 恵	石井暢子	クラシックバレ
音 楽	八丈ウインドオーケストラ	小室 寿哉		吹奏楽
	八丈混声合唱団	山下 巧		コーラス
	八丈島Soka栄光バンド	瀬筒 国治	木下恵美	バンド
	ピティナ八丈島Anettaiアネット	土屋 歌織		ピアノ学習
	ミュージックサークル“WE”	高橋 若子	高橋英介	音楽教室
	Gold Breath	小金沢有希		音楽教室
	声楽アンサンブル Con Anima	日比野 行雄		コーラス
社会 教育	地域活動 (特非)八丈島あそびと文化のNPOあびの実	西尾 径子		子ども文化活動
	八丈実記を読む会	伊藤 宏		社会教育
	八丈島自然っ子クラブ	小野 高志		野外活動

氏名	備考
岩崎 由美	
内山江差夫	
菊池 一明	
菊池 孔介	
菊池 洋子	
岸田 栄美	
小泉 雅一	
笹本 薫	
佐藤 謙	
土屋 信子	手工芸、華道
林 薫	
平塚 徹也	
宮城 いづみ	
宮部 京子	
茂手木 清	
山下久美子	
山田 幸也	

【賛助会員】

団体・企業

個人

名称	代表者名
一般社団法人八丈島観光協会	山下芙美子
富次朗商店	伊勢崎 富治
八丈ビューホテル	宮代 昌秀
リードパークリゾート八丈島	歌川 真哉

氏名
大澤 力
奥山 弘喜
菊池 浄
笹本 長利

【利用料金について】

1. 富士見地区公会堂 利用料金表 ※本料金表は、令和2年6月1日から適用します。

利用種別	利用時間		利用料金(単価・円)
集会室(ホール)、会議室、調理室(台所)の各室ごとに	午前	9:00~13:00	各 300
	午後	13:00~18:00	
	夜間	18:00~22:00	
通夜・告別式	1日単位		10,000
法事等	6時間単位		5,000

- ①公共目的及び地元自治会関係者が使用する場合、その他特に認めた場合については利用料金の減額又は免除を行なうことがあります。
- ②通夜法事等以外の利用料金で枠をまたぐ場合は、1単位時間は4時間以内となります。4時間以上ご利用の場合には2単位分のご利用料金となります。

2. 利用料金のお支払について

- 複数回利用の場合は、毎月の利用最終日にお支払下さい。
- 1日のみのご利用の場合は、利用日のその日にお支払下さい
(連絡BOXにてお支払いいただきます。詳細は管理者からお伝えします)

3. 冬のファンヒーター利用について

冬季はホールにエアコンと別にファンヒーターを設置します。ご利用になられた場合には、ホールの料金箱に入金をお願いします。(1台1時間50円) ※領収証が必要な場合にはご連絡下さい

【利用方法について】

1. 玄関の開閉について

- ①解錠 原則として利用時間の15分前までに管理者が解錠します。
※ご指定の時間がある場合は事前にご相談下さい
※利用日や時間帯によって、解錠をお願いする場合があります。
- ②施錠 施錠はその日の最終利用団体をお願いしています。
入口に設置したホワイトボードに、最終利用団体(その日の施錠をお願いする団体)を記載していますので、ご利用の際にご確認ください。記載されていない場合は、施錠は不要です。記載されている場合には、すでにお知らせしている所定の方法で施錠をお願いします(施錠方法が不明な場合はお問い合わせ下さい)

2. ご利用後の掃除、人数記入について

- ①掃除・点検 ホールはモップがけを、会議室はゴミなどの点検をお願いします。
- ②ホール、会議室テーブル利用で、飲食物を持ち込んだ場合には利用後に雑巾がけをお願いします(雑巾は台所にあります)。只今(コロナ)の期間は、ご持参の水筒やペットボトルでの水分補給は可能ですが、食事はお控えください。
- ③終了後、使用戸締り完了表に、利用人数をご記入下さい(用紙は会議室のホール側の扉の所にあります)。
- ④コロナ関係の利用者名簿の記入をお願いします(用紙と回収箱は、玄関にあります)。

【予約について】

1. 予約方法

- ①空き状況をご確認下さい。(電話で問い合わせ、またはホームページをご覧ください)
ホームページ <http://8jobunka.jimdo.com/> (八丈島文化協会検索)。電話：2-2833
- ②ご利用希望日をお電話にてお知らせください。
※電話以外でのお申込みも可能ですが、電話での受付が優先されます(原則、①電話、②ボード、③ファックス、④メールの順)。あらかじめご了承ください。
- ③利用の可否は、電話の場合はその場で、その他の場合は折り返し、お伝えします。
※ボード記入の場合は、希望日に利用できない場合のみ、折り返しで連絡します。
- ④初回の利用時のみ、登録が必要です。別途電話にてご案内します。
※事務局員の個人携帯への予約申し込みは、ご遠慮ください。
※休日(土・日・祝日)の当日利用申込みは、対応や事務処理が困難なため受付できません。
※定期利用団体、また、それ以外も含め、先着順に受付させていただきます。お早めにご予約ください。

2. 予約期間

- 申し込みは、随時可能です。
- その年度内(4月1日から)の全期間を通しての予約も可能です。また、年度途中からの年度内の全残期間についても予約が可能です。このケースでのキャンセルは、可及的速やかに連絡をお願いします。

3. 受付時間・連絡先

- 協会事務所 電話 2-2833 (勤務は、水曜日以外の平日の9:30~11:30)
ファックス 2-2833 (終日受付)
- 協会携帯 070-3175-7253 ※窓口が出られない場合は、折り返し電話での対応となります
- メール bunkakyoukai8jo@yahoo.co.jp

4. 予約上の注意点

- (1)①大きな音や声の発生が想定される団体の利用申請については、会議室でなくホールへの申し込みをお願いします(会議室の申し込みはできません)。その場合でも、結果的にその日会議室の使用がない場合は、会議室への移動は可能です。
 - ②ホールを大きな音や声が出ると想定される団体が借りている場合の会議室の利用申し込みは可能ですが、ホールで大きな音や声が出ることを了解の上、申し込んでください。
 - ③会議室申請の方が早く申し込んでいて、大きな音が出る団体が遅れてホールを申し込んだ場合は、事務局から会議室申請者に連絡し、同時並行使用が可能ならそのまま両方が利用し、調整が無理なら、最初の申請の会議室をそのままとし、ホールは使用しないこととします(後で申し込んだ団体は、使用不可になります)。
 - ④会議室の使用申込があった状態で、さらなる会議室の申し込みがあった場合は、その申し込みは可能ですが、その場合は、先に申し込んだ方が会議室、後で申し込んだ方はホールの使用をお願いします。
- (2)同時間帯に複数の部屋の同時利用も可能です。ただし、その場合はその部屋分の料金をそれぞれいただきます。
 - (3)富士見地区自治会の利用が優先されるため、予約後に取り消しをお願いする場合があります。予めご了承ください。
 - (4)利用希望日が重なった場合は先着順ですが、利用者同士での調整をお願いする場合があります。
 - (5)大きな音の出る活動(太鼓、楽器演奏など)は夜8時までのご利用となります。

5. 予約取り消しについて

- キャンセルされる場合はできるだけ早く、連絡先(前述)にご連絡ください。
- 休日のキャンセルの鍵対応については、「緊急キャンセル対応について」をご覧ください。

八丈島文化協会規約

- 第 1 条【名称】 この会は、八丈島文化協会（以下、協会という）と称する。
- 第 2 条【事務所】 協会の事務所を八丈町三根 4 8 6 9 - 1 に置く。
- 第 3 条【目的】 協会は、営利を目的とせず、自主的な文化活動をとおして、会員相互の交流の強化発展を図るとともに、八丈島の地域文化の普及振興に努め、生きがいある生活への指向と豊かな人間性を養い、地域づくりに寄与することを目的とする。なお、具体的な活動内容については別に定める。
- 第 4 条【会員】 団体の会員は、原則として島内に活動の拠点を置き、協会の目的に賛同する文化活動を行う団体とする。
- 2 個人会員は、前項に該当する個人とする。
 - 3 団体会員の構成員であっても個人会員になることができる。
- 第 5 条【賛助会員】 賛助会員は、規約第 3 条に賛同し、支援する団体及び個人とする。
- 第 6 条【事業】 協会は、目的を達成するため次の事業を行なう。
- 1 会員相互の協力・交流及び連絡調整
 - 2 地域伝統芸能の保存と育成
 - 3 関係団体との事業の協力及び支援
 - 4 講習会、講演会、実演会、研修会等の開催
 - 5 文化芸術作品の展示及び発表会の開催
 - 6 文化施設の充実を目的とする芸術・文化の調査研究
 - 7 その他協会の目的達成に必要な事業
- 第 7 条【部会】 協会に必要な応じて部会を置くことができる。
- 第 8 条【役員・理事】 協会に次の役員・理事を置く。
- | | | | | | | | | | |
|----|-----|---------------------------|-----|------|-----|----|-----|----|-------------|
| 会長 | 1 名 | 副会長 | 1 名 | 事務局長 | 1 名 | 会計 | 1 名 | 理事 | 1 0 ～ 1 5 名 |
| 監事 | 2 名 | 役員会は、会長、副会長、事務局長、会計で構成する。 | | | | | | | |
- 第 9 条【役員・理事の選出】 役員・理事の選出は次のとおりとする。
- 1 理事は会員の立候補及び推薦により選出し、前任理事会が総会で報告し承認を得ることとする。
 - 2 会長、副会長、事務局長、会計、監事は理事会で選考し、総会において承認を得ることとする。
- 第 1 0 条【役員・理事の任期】 協会の役員・理事の任期は総会から 2 年とする。ただし、任期中に欠員等が出た場合は、理事会で補充し、後に総会で承認を得るものとする。
- 2 役員・理事の再任は妨げない。
 - 3 補欠等による役員・理事の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 役員・理事は、任期満了後も、後任者が就任するまではその任務を行う。
- 第 1 1 条【役員・理事の任務】 役員・理事の任務は次のとおりとする。
- 1 会長は協会を代表し、すべての業務を統括する。
 - 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する
 - 3 事務局長は協会の事務業務を統括する。
 - 4 会計は協会の会計を処理する。
 - 5 監事は協会の事業並びに会計を監査する。監事は必要に応じて協会の諸会議に出席する

ものとする。

第12条【事務局】 協会に事務局を置き、事務局長のもとで事務局員及び会計がその任にあたる。事務局員は、理事の中から委嘱し、役員会に出席することができる。

第13条【理事会】 理事会は、役員・理事で構成し、以下の活動を行う。会議の招集は会長が行う。

- 1 理事・理事会は協会の日常的な事業の円滑な推進のため、業務の執行にあたる。
- 2 理事会は次のような内容について審議を行なう。
 - (1) 総会に提案する議案の検討及び作成
 - (2) 諸規定の決定及び改廃
 - (3) その他、業務の執行に関する会長提案事項の審議
- 3 議事は、出席人員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条【総会】 協会の運営のため、総会を設ける。

- 2 総会は年1回開催し、団体会員及び個人会員で構成する。総会は、次の事項を審議決定する。
 - (1) 事業報告及び事業計画
 - (2) 決算及び予算
 - (3) 会則の改変
 - (4) その他必要な事項
- 3 総会の議長は出席者の中から選出する
- 4 総会は委任状を含む会員の過半数の出席で成立し、議案の議決権を持つ団体会員、個人会員、理事の出席人員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 定期総会の他、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

第15条【顧問】 協会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は理事会の承認を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は会長の諮問及び会議への招請に応じ意見を述べるることができる。

第16条【会計年度】 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

- 2 協会の経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

第17条【会費】 協会の年会費は、団体会員3,000円、個人会員1,000円、賛助会員は1口1,000円とする。変更する場合は、理事会で決定し総会において承認された金額を年1回徴収する。

第18条【加盟・退会】 協会に加盟する団体会員・個人会員は、八丈島文化協会加盟申請書（様式1）を提出し、理事会の承認を得る。

- 2 協会を退会する場合は、八丈島文化協会退会届（様式2）を提出する。
- 3 規約第4条に規定する賛助会員になる者は、八丈島文化協会賛助会員申請書（様式3）を提出する。
- 4 協会の規約を遵守せず、著しく逸脱した行動を行なった会員は、活動を停止または退会させることができる。

附則1	制定	本規則は、平成24年10月10日より施行する
附則2	改正	本規則を改正し、平成25年6月28日より施行する
付則3	改正	本規則を改正し、平成26年6月17日より施行する
付則4	改正	本規則を改正し、平成27年6月 3日より施行する